

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第6期 北九州市人権施策審議会 第5回会議

- 2 議 題
 - (1) 平成30年度の人権教育の取組みについて
 - (2) 平成30年度の人権啓発の取組みについて
 - (3) L G B Tについて
 - (4) その他

- 3 開催日時 平成31年2月19日(火) 14時00分～16時20分

- 4 開催場所 北九州市人権推進センター 研修室

- 5 出席者氏名
 - (委 員) 中島俊介、大島まな、小倉知子、河嶋静代、古賀由美子、
児玉幸子、小村洋一、城田泰子、服部祐充子、火箱 要
福永 克巳、吉田ゆかり、脇 文子 計13人
(欠席委員1人：尾形由起子)

 - (事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、教育委員会参事
ほか関係職員 計13人

- 6 議題、議事の概要
 - (1) 平成30年度の人権教育の取組みについて
教育委員会人権教育担当課長より、平成30年度に実施した社会教育の取
組みについて説明。

 - (2) 平成30年度の人権啓発の取組みについて
人権文化推進課長より、平成30年度に実施した人権啓発活動の取組みに
ついて説明。

【主な質問や意見】

 - 組織を駄目にするのは、パワハラやセクハラだと思うので、組織の中でハラ
ズメントを根絶するという姿勢で臨んでほしい。
 - 「人材育成の充実」について、人権啓発推進者養成講座の修了後、受講者は

どのように活躍するのか。コーディネーター編は何をコーディネートするのか。

(回答) コーディネーター編は人権啓発の推進役を養成する講座である。受講後の追跡調査については、今年度から実施するため準備中である。調査の結果で効果測定を行い、講座内容の見直しを行う。

(3) LGBTについて

人権文化推進課長よりLGBT支援策の検討結果について、教育委員会指導主事より中学校標準服の導入について、それぞれ説明。

【主な質問や意見】

〈パートナーシップ宣誓制度〉

○宣誓の要件として、宣誓する相手以外の者とパートナーシップがないこととあるが、戸籍ではないので、どのように確認するのか。また、離婚に当たるパートナーシップの解消の場合、どういうふうになるか教えてほしい。

(回答) 宣誓時の書類については、独身であるということについては戸籍抄本、独身証明、北九州在住については住民票、転出予定の住民票、転出書というもので確認させていただく。また、パートナーシップの解消については、一旦、解消する手続きを踏む段取りにはしている。ただ、本人の申告のため、解消したかどうか追えないところがある。

○パートナーシップ制度を北九州市として取り入れたことによって、市内の企業等への理解を深めるような施策をしていくのか。

(回答) 広報活動等については、人権で一番大事なのは、啓発、広報活動だと思っている。市職員研修、市民向けの出前講演、民間企業については人権問題啓発推進協議会を通じて啓発活動を推進することを検討している。

〈性同一性障害相談窓口〉

○性的少数者の悩みは多様であるのに、相談窓口を性同一性障害に特化した事が疑問である。医療窓口へのアクセスのための情報提供は必要だが、性別違和がある人全員が医療ケアを望んでいる訳ではないということも踏まえ、丁寧に相談に乗ってほしい。

〈中学校標準服導入〉

○中学生くらいだと、スカートを穿きたくない女性の相談が多い。男性の場合は、もう少し成長した後の方になって自覚する人が多いのかと思う。

○県立高校でも女性のスラックスの導入は進んでいる。これは男女の問題ではなく、制服のユニセックス化であると思う。そのようにとらえなければこういった制度は進まない。生徒の名簿も男子女子別の形も古くなりつつある。多様な生徒が普通に感じられるような学校の風土作りをしている。

○近隣都市の動向はどのようになっているか。

(回答) 全国の政令指定都市に照会した結果、特別な対応は福岡市だけであった。2020年度から福岡市全域でスカートとスラックスを選択出来る標準服を導入するという動きがある。

○北九州市は、児童生徒の名簿は男女混合であるか。

(回答) 小学校は、男女混合名簿が進んでいる。中学校は来年度から積極的に推進していく方針を確認している。

〈その他〉

○更衣室、トイレ問題が深刻。性別違和のある生徒は着替えやトイレなどで配慮が必要。

○トイレは障害者にとっても難しい問題。多目的トイレから誰でもトイレとなってきたことで利用者が増えて、そこしか使えない人が使えなくなっているという問題があるのでトイレの機能は分散すべきという流れになってきた。多目的トイレだけを変えるのではなく、一般のトイレも含め全体的に改革した方が良いと思う。

○多目的トイレに入るから、当事者だということだけでなく、誰がどこに入ってもよいという意識を持たないといけない。

○トイレについては地元企業であるTOTOとタイアップして考えていただきたい。

(4) その他

人権文化推進課長、教育委員会人権教育担当課長より、同和問題にかかる今後の人権行政についてそれぞれ説明。

【主な質問や意見】

○子どもの人権感覚を育てるために、まず教師が同和問題について理解を深め、正しい知識を子どもたちに伝えてほしい。

○地域交流センターで、地域外との交流事業に力を入れてほしい。

○同和問題は日本固有の差別なので、絶対に解消しないといけない。

7 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課

電話 093-562-5010